

令和 6 年度

三豊市公立病院経営強化プラン検討委員会

次第

令和 7 年 1 月 3 1 日（金）

1 9 時 0 0 分～

三豊市役所 危機管理センター 2 0 1 ・ 2 0 2 会議室

1. 開 会

2. 委嘱状の交付

3. 委員及び事務局の紹介

4. あいさつ

5. 議 事

（1）副委員長の選任

（2）三豊市公立病院経営強化プランの実施状況の点検・評価について

（3）その他

6. 閉 会

三豊市公立病院経営強化プラン検討委員会委員名簿(令和6年度)

番号	役職名	氏名	所 属	役職等	備 考
1	委員長	ヒラオ トモヒロ 平尾 智広	香川大学医学部人間社会環境医学講座公衆衛生学	教授	条例第3条第2項第1号関係者
2	委員	カタヤマ アキヒコ 片山 昭彦	四国学院大学社会学部	教授	条例第3条第2項第1号関係者
3	委員	ヤマジ ヒロフミ 山地 博文	三豊・観音寺市医師会	会長	医療法人社団山地外科医院理事長 条例第3条第2項第2号関係者
4	委員	ヒラバヤシ コウイチ 平林 浩一	三豊・観音寺市医師会	副会長	医療法人社団平林医院理事長 条例第3条第2項第2号関係者
5	委員	ヤマダ ダイスケ 山田 大介	三豊・観音寺市医師会	副会長	三豊総合病院院長 条例第3条第2項第2号関係者
6	委員	カナナカ ジュンイチ 瀧中 淳一	三豊市立みとよ市民病院	院長	条例第3条第2項第3号関係者
7	委員	オオツカ トモタケ 大塚 智丈	三豊市立西香川病院	院長	条例第3条第2項第3号関係者
8	委員	コドウ マサヒコ 近藤 雅彦	香川県西讃保健福祉事務所	所長	条例第3条第2項第4号関係者
9	委員	タカハシ ムツオ 高橋 睦雄	香川県健康福祉部医務国保課	課長	条例第3条第2項第4号関係者
10	委員	アヤ アキオミ 綾 章臣	三豊市	副市長	条例第3条第2項第4号関係者
11	委員	タテイ シンイチ 立石 慎一	三豊市	政策部長	条例第3条第2項第4号関係者
12	委員	カタタニ ユウスケ 高谷 祐介	三豊総合病院企業団	事務長	条例第3条第2項第5号関係者
13	委員	サンダ フミエ 三田 富美恵		地域代表	条例第3条第2項第5号関係者
14	委員	オオニシ ミノル 大西 実		地域代表	条例第3条第2項第5号関係者

【市立病院関係者】

みとよ市民病院 事務長 齊藤 康 みとよ市民病院事務所 総務課長 三好 智支
西香川病院 事務部長 小野 祐一

【事務局】

健康福祉部長 田中 昌和 健康課長 豊田 和規
健康課課長補佐 大西 英理子 健康課副主任 中村 健士郎
健康課主任主事 黒田 颯

令和6年度
三豊市公立病院経営強化プラン検討委員会

経営強化プラン モニタリング資料

令和7年1月31日

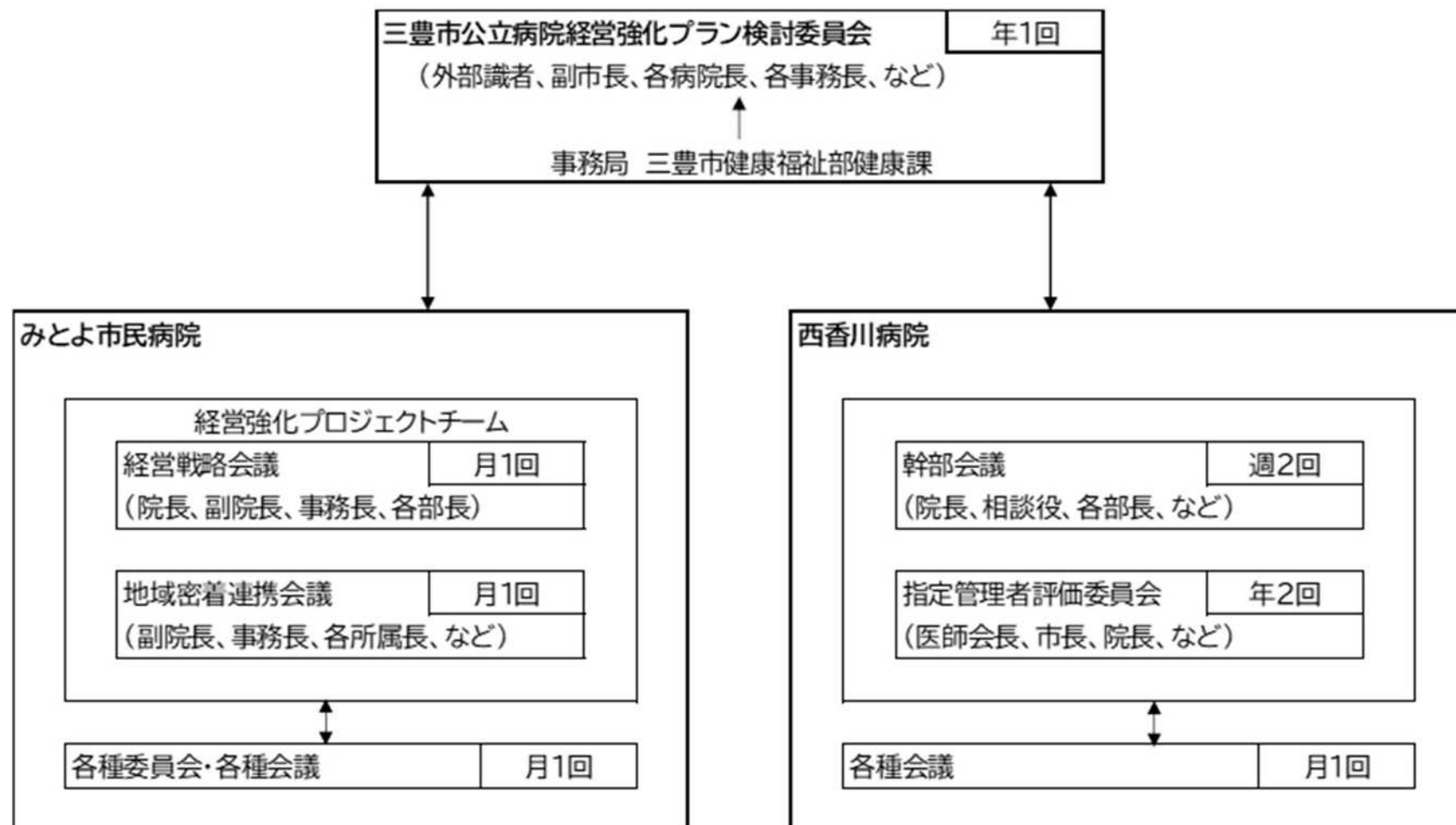
病院経営強化プランのモニタリングについて

➤ モニタリングに関する記載事項(共通編_P4抜粋)

病院経営強化プランを効果的に推進し確実な実現を図るため、病院内部会議、各委員会等において、病院経営強化プランの各種経営指標及び具体的な取組の進捗状況について、年1回以上点検・評価を行うこととします。

なお、点検・評価プロセスとしては、各病院における月次会議でモニタリングを実施し、年1回開催される三豊市公立病院経営強化プラン検討委員会にて協議します。

同委員会において、本計画の進行管理・計画を確実に実施していくための方策の検討、取組の成果を確認し、必要に応じて取組等の見直しを行った上で、ホームページや市の広報誌等を活用し公表を行うこととします。



みとよ市民病院_令和5年度決算の状況

目標指標		R5		
		目標	実績	差
1) 収益改善に係るもの				
	経常収支比率	95.2	90.4	▲ 4.8
	医業収支比率	79.9	78.2	▲ 1.7
2) 収入確保に係るもの				
	病床利用率（一般）	76.4	74.9	▲ 1.5
	病床利用率（療養）	73.7	72.5	▲ 1.2
	病床利用率（精神）	61.7	62.5	0.8
	入院患者1人1日あたり 診療報酬（一般）	37,300	37,167	▲ 133
	入院患者1人1日あたり 診療報酬（療養）	23,500	23,760	260
	入院患者1人1日あたり 診療報酬（精神）	18,500	18,891	391
	外来患者数（年間）	51,992	60,144	8,152
	外来患者1人1日あたり 診療報酬	8,811	7,594	▲ 1,217
3) 経費削減に係るもの				
	職員給与費対医業収益比率	74.0	75.8	1.8
	材料費対医業収益比率	13.1	12.7	▲ 0.4

主な未達の要因は、2)収入確保に係るもの、3)経費削減に係るもの、の増減要因に集約される。
尚、経常収支比率の大幅な未達については、医業外収益－長期前受金戻入額が予定より減少したことも一因となった。

入院収益

病床利用率は、一般・療養で1ポイント強の未達となった。
また入院収益は計画で932百万円を見込んでいたが、実績ベースでは876百万円(△56百万円)と未達となった。
主な要因は、
1)新型コロナウイルスクラスターが発生し、3階病棟は延32日間、4階病棟は21日間の新規入院受入停止を実施した。
2)増収で見込んでいた整形外科手術の伸びが想定を下回った一方で、診療報酬単価は概ね計画通りに推移している。

外来収益

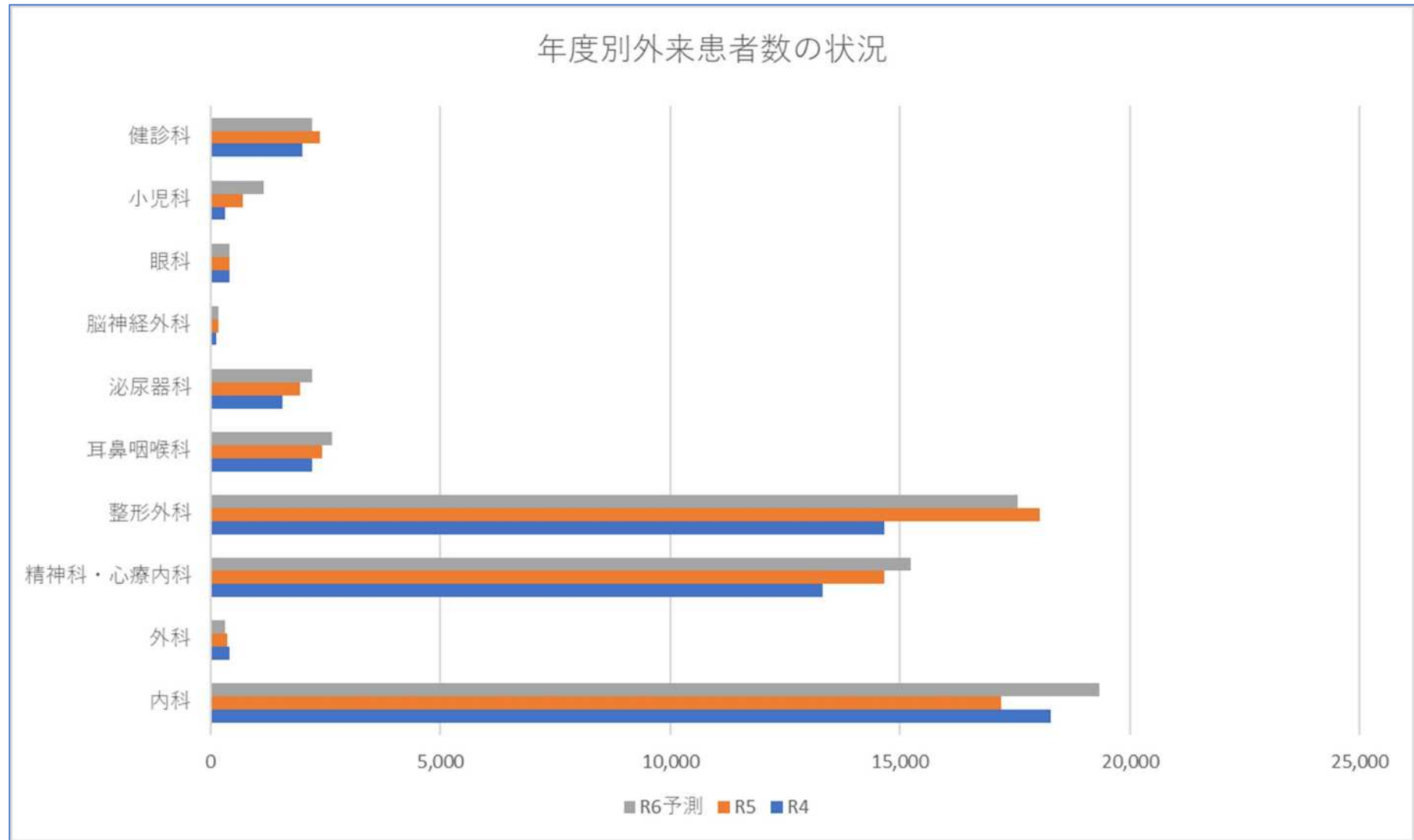
外来患者数は、多くの診療科で増加している。
一方で、診療報酬単価は未達となった。この要因としては、高額注射を利用されている患者さんの診療報酬が減少したこと、検査数が減少したことなどが挙げられる。

職員給与費は、金額は計画よりも抑えられているものの、収益が計画未達であったことから、比率としては未達となった。
一方で、材料費に関しては、金額・比率ともに目標を達成した。

みとよ市民病院_令和6年度の状況(～R6.9の実績)

目標指標		R5			R6.4～9				達成/未達成の要因	改善策
		目標	実績	差	目標	実績	差・進捗	評価		
1) 収益改善に係るもの										
	経常収支比率	95.2	90.4	-4.8	96.2					
	医業収支比率	79.9	78.2	-1.7	83.3					
2) 収入確保に係るもの										
	病床利用率（一般）	76.4	74.9	-1.5	85.0	79.6	-5.4	△	前年より改善傾向にあるが、常勤医師が減少し負荷が高くなっており、受入体制が十分に整っていないため。	レスパイト入院など休息的入院を推進する。
	病床利用率（療養）	73.7	72.5	-1.2	85.0	70.8	-14.2	×	新規入院が伸びない状態で死亡退院が続いたため。	医師、看護師、訪問看護の連携を強化する。
	病床利用率（精神）	61.7	62.5	0.8	65.0	78.5	13.5	○	ストレスケア以外の入院が増加しているため。	引き続き適切なベッドコントロールを実施していく。
	入院患者1人1日あたり診療報酬（一般）	37,300	37,167	-133	37,300	37,788	488	○	看護師の減により止めた配置加算を再取得したため。	引き続き看護配置加算を取得できる体制を維持する。
	入院患者1人1日あたり診療報酬（療養）	23,500	23,760	260	23,500	22,598	-902	△	出来高になるリハビリ提供が減少しているため。	リハビリ科と医師の連携を強化する。
	入院患者1人1日あたり診療報酬（精神）	18,500	18,891	391	18,500	18,122	-378	△	リハビリ対象者が多くなく、リハビリの提供が限られているため。	引き続き利用率を向上させる取組を推進し、総額として入院収益を確保していく。
	外来患者数（年間）	51,992	60,144	8,152	52,143	30,652	58.8%	○	糖尿病外来や小児科外来が増加しているため。	引き続き専門外来を実施し、病院の広報に努める。
	外来患者1人1日あたり診療報酬	8,811	7,594	-1,217	8,811	9,042	231	○	順調に推移しており、引き続き請求漏れのないように対応していく。	収益性のある検査を推進していく。
3) 経費削減に係るもの										
	職員給与と費対医業収益比率	74.0	75.8	1.8	71.0	69.1	-1.9	△	一部人員が減少したことで比率も下がったが、足元は人員増加や賃金上昇の影響が出始めている。	タスクシフト・タスクシェアを推進し、その上で人員配置の見直しを随時検討する。
	材料費対医業収益比率	13.1	12.7	-0.4	14.1	10.8	-3.3	△	高額注射の使用頻度が減少している。	診療材料の定期的な見直しを実施する。

みとよ市民病院_外来患者数の状況

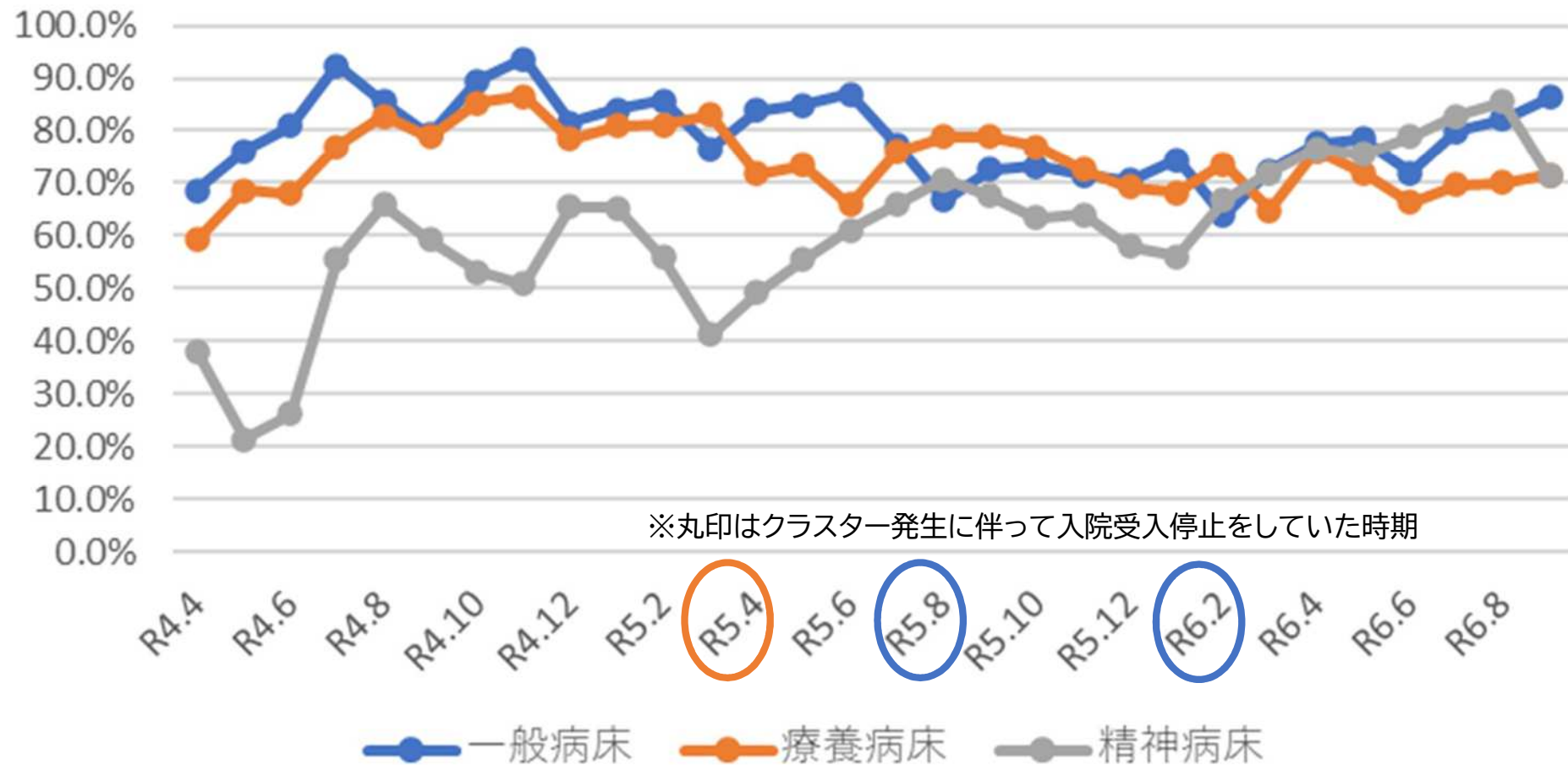


※令和6年度数値は、4～9月の実績を2倍している。

多くの診療科で前年と同水準、または前年を上回る水準となっている。

みとよ市民病院_入院患者数の状況

月別入院患者数の推移



一般病床・・・クラスター発生を契機に利用率が減少したが、足元は回復傾向にある。
療養病床・・・概ね横ばいで推移しているが、増加には至っていない。
精神病床・・・増加傾向にある。

西香川病院_令和5年度決算及び令和6年度の状況

目標指標		R5			前年比	R6.4～9			
		目標	実績	差		目標	実績	差・進捗	評価
1) 収益改善に係るもの									
	経常収支比率	105.3	104.4	▲ 0.9	前年比+1.6%改善	104.9			
	医業収支比率	95.6	95.9	0.3	前年比+2.4%改善	95.3			
2) 収入確保に係るもの									
	病床利用率（一般）	95.0	95.1	0.1	前年比+1.3%改善	95.0	94.8	-0.2	○
	外来患者数（年間）	23,718	23,454	▲ 264	前年比+979名増加	23,575	12,007	50.9%	○
3) 経費削減に係るもの									
	職員給与費対医業収益比率	74.3	75.78	1.5	前年同水準	73.6	75.0	1.4	△

○経常収支比率

若干の未達となったものの、病床利用率・外来患者数ともに回復傾向にあるため、前年比では+1.6%改善した。

○医業収支比率

前年比+2.4%改善し目標も達成した。

○病床利用率

目標を達成し、かつ前年比+1.3%改善した。またR6年度実績も概ね横ばいで推移している。

○外来患者数

目標は未達であったが、前年比+979名であり、コロナ5類移行からは回復傾向にある。R6年度は前年比プラスで推移している。

○職員給与費対医業収益比率

給与費の総額(給与費・法定福利費・退職金)は1,403百万円であり、目標の1,366百万円を上回った。これに伴って同比率も上昇しているが、国の最低賃金も上昇しており、人件費の上昇が経営全体を圧迫していないか、引き続き注視していく。

西香川病院_具体的取組の取組状況

取組項目		取組内容	評価	評価に対するコメント（具体的なアクションを記載）
①	収入増加・確保に向けた取組			
	地域住民への啓発講演や周辺地域への広報活動の強化を図る	講座実施	○	認知症を考える会開催
	地域の介護サービス事業者との連携を図る	連携強化	○	三豊市サービス事業所協議会開催
	診療報酬請求の精度向上に向けた勉強会の定期開催	勉強会開催	○	改定時ニチイ学館、医師会勉強会参加に各担当部署で開催
②	経費削減・抑制に向けた取組			
	材料費・委託料の見直し	見積合わせの実施	○	更新・新規契約時実施
	高額医療機器等の共同利用	共同利用	○	CTの近隣医からの撮影依頼
③	人員確保・離職防止に向けた取組			
	大学や関連医療施設に関する積極的な採用活動の実施	寄付講座、定期的な情報提供	○	県より地域枠医師配置の調整スキーム利用
	人材紹介会社を活用した採用活動の実施	人材紹介会社からの情報取得	○	Dr・管理栄養士実績有り
	医師の働き方改革への対応	医師負担の軽減	○	A水準の遵守
	医療スタッフ・事務職員への対応	キャリア形成等の相談	○	看護師等養成奨励金貸付規程等

強化プランに掲げている取組は上記のとおり実施している。引き続き取組を継続していく。

病院経営強化プラン改定要否について

令和5年度決算にもとづくプランの見直しは、現状不要であると考えております。

【みとよ市民病院】

- ①入院収益関連項目については目標値を下回ったものの、数値目標比大幅な未達ではなかったこと。
- ②経常収支比率の未達は、非現金収入である長期前受金戻入の変動に伴う部分が大きく、資金収支の計画に影響を与えないこと。
- ③本プランの具体的な取組開始年度が令和6年度であり、令和5年度においては取組結果が反映されていないこと。

【西香川病院】

- ①概ね計画通りの結果となっていること。

ただし、具体的な取組内容に関しては、以下項目について引き続き可能性は検討しつつ、代替となる取組を実施します。

施策9 室料差額の徴収開始 … 「建替えの際に室料差額は徴収しないとの考えで、議会として承認している。開院から日も浅いこのタイミングで、室料差額を徴収するのはどうか。」という議会の意見等も踏まえ、一度実施は見送りとする。但し、引き続き徴収の可能性については検討していくため、プラン自体は変更しない。

また、令和6年度決算が大幅な目標未達で、且つ令和7年度以降の目標達成が困難であると見込まれる場合においては、経営強化プランの改定もあり得るものと考えております。

しかしながら、現在やるべき取組をしっかりと行動に移し、引き続き月次会議等でモニタリングし、経営改善に全力で取り組んで参る所存です。

みとよ市民病院 経営強化プランモニタリングシート【取組編】

取組項目			実施部署	取組内容	R6.4～9			評価	モニタリング指標	R6.4～9				コメント	改善策	
					目標	実績	進捗率			目標	実績	進捗率	評価			
①	収入増加・確保に向けた取組															
	施策1	整形外科手術の増加とそれに伴う入院の増加														
		取組1-①	近隣クリニックとの情報連携	地域連携室	近隣クリニックへの依頼（件数）	10	0	0.0%	×	一般病床利用率	85.0	79.6	-5.4	△	整形外科医が減員になったことによる未達。	岡山・香川大学医局から常勤医師を確保する。
	施策2	精神科病棟のストレスケア病床利用者増加														
		取組2-①	関係機関や市に対して広報活動の実施	地域連携室 病棟・総務課	パンフレット配布（部数）	300	20	6.7%	×	精神科病床利用率	65.0	78.5	13.5	○	広報活動については、出向いていない。 広報紙などへの掲載は実施している。 精神科病床の入院は増加した	既にやりとりのある施設や機関にも繰り返し送り込み、間接的に新規の開拓先を獲得する。
		取組2-②	入院対象となる患者の柔軟な選定	医師・看護課				○								
	施策3	小児科診療日数の増加														
		取組3-①	診療日数の拡充	総務課					○	小児科診療収益（千円）	9,600	2,501	26.1%	△	診療科医師当初は予防接種や健診のみの対応であったため。	現在は一般診療も行うようにしており、診療報酬は増加傾向にある。
	施策4	糖尿病診療日数の増加														
		取組4-①	診療日数の拡充	総務課	令和5年度中に本格稼働				○	糖尿病外来収益（千円）	18,600	9,672	52.0%	○	順調に推移している。	引き続き対応していく。
	施策5	発熱外来収益の維持														
		取組5-①	発熱外来設置の広報紙等での周知	広報委員会	広報もとよへの掲載（件数）	12	6	50.0%	○	発熱外来患者数（人）	1,200	982	81.8%	○	減少は予想されたため、R5より目標は下げたが、インフルエンザや季節性の風邪など発熱を伴う患者の受診は継続してある	引き続き対応可能な範囲で対応する。
			マーガレットへの掲載（件数）		4	2	50.0%	○								
	施策6	外来準備報酬見直しによる準備アップ														
		取組6-①	レセプトチェックと課題の共有	医事課	外部専門家を交えた月次チェック				△	外来準備（円）	8,811	9,042	231	○	順調に推移している。	外部の月次チェックは継続中 診察、特に初診時において各種の検査を積極的に行う
		取組6-②	検査を通した患者様の健康寿命延伸	放射線科 臨床検査科	検体・放射線検査の推進				△							
施策7	講演会開催等による知名度向上															
	取組7-①	整形外科医とリハビリ科による地域講演会実施	総合相談室	講演会開催数（件）	1	0	0.0%	×	外来患者数（人）	52,143	30,652	58.8%	○	整形外科医が減員となったため、まだ開催できていない。	年度末に精神科医による講座を予定している。	
	取組7-②	詫間町以外の地域での講演会実施	総合相談室	講演会開催数（件）※詫間町外	1	0	0.0%	×								
施策8	リハビリの利用促進															
	取組8-①	リハビリテーション科と医師の情報連携強化	リハビリ科 医師	連携体制の構築・運用				△	外来リハビリ患者数（人）	4,390	2,042	46.5%	△	整形外科医の減員により、リハビリオーダーの減少（後期はさらに）	常勤医の確保、リハビリとの連携強化。	
施策9	室料差額の徴収開始															
	取組9-①	条例改正に向けた取組	総務課	令和5年度中に実施				△	室料差額徴収額（千円）	15,512	0		×	三豊市例規審査委員会に諮ったが最終取下げとなった。	想定していた15,512千円の確保については、病床利用率85%を維持する。併せて、会計年度任用職員を削減し費用を抑える。	
	取組9-②	患者様への周知、利用促進	広報委員会 病棟	条例改正後実施				×								
施策10	訪問看護ステーションの利用者増加															
	取組10-①	パンフレットによる広報周知	広報委員会 訪問看護S	パンフレット配布（部数）	300	200	66.7%	○	訪問看護事業収益（千円）	41,640	15,644	37.6%	△	さらなる周知、近隣機関との連携が必要。	訪問介護の患者が多いため収益進捗率が悪いので、今後は訪問医療の患者を増加させる。	
②	経費削減・抑制に向けた取組															
	施策1	人員配置適正化による給与費のコントロール														
		取組1-①	職員年齢構成のバランスを重視する	総務課	人事・採用戦略の検討				△	職員給与費比率（%）	71.0	69.1	-1.9	△	現状進捗としては問題ない水準にある。	人事院勧告による賃金単価の上昇や、会計年度職員の賞与額の上昇改正などの影響は後期にさらに大きくなる可能性があるため、推移値の動きを注視していく。
		取組1-②	セクションを跨ぐ適正化の実施	総務課 各課所属長	業務量を把握しながら適正化実施。				△							
	施策2	委託料の見直し														
		取組2-①	委託料自体が不要と考えられる契約の解除	総務課	一部契約解除				△	委託料（千円）	206,182			△	解除を予定していた契約は予定通り解除している。 新たな保守等も発生しており、今後増加することが予想される。	引き続き金額交渉や委託内容の見直しを実施していく。
	取組2-②	委託料適正化の分析・交渉	総務課	分析・交渉				△								
③	人員確保・離職防止に向けた取組															
	施策1	常勤医師の確保														
		取組1-①	大学や関連医療機関に対する積極的な採用活動の実施	総務課	寄付講座、定期的な情報提供				常勤医師数（人）	7	7	0	○	来年度内科と精神科で医師が増加する見込み。	引き続き働きかけをしていく。	
		取組1-②	民間紹介会社等の活用	総務課	民間会社との情報連携											